

(安全・衛生担当者気付)
会 員 事 業 主 様

桑名労働基準協会
会長 山本重雄

労働安全衛生法に基づく職長等教育（建設業を除く）の実施について(ご案内)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、製造業等の事業場における安全衛生の水準は、労働者を直接指導又は監督する職長等の指導力や対応能力に大きく左右されます。

このことから、労働安全衛生法では、事業主に対し新たに職務に就くことになった職長および労働者を直接指導監督する者に対し、職長等教育の実施を義務づけています。

つきましては、当協会において、四日市労働基準監督署のご指導の下、下記により職長等教育(建設業を除く)を実施いたしますので、是非この機会に、新たに職務に就くことになった職長の積極的な受講方ご配慮いただきますようご案内申し上げます。

なお、昨今の新型コロナウイルス対策のため、講習会場の都合等により研修を延期または、中止する場合がありますので、予めご了承ください。 敬具

記

1. 日 時 令和 3 年 12 月 8 日(水)・9 日(木) 2 日間 9:00~17:00
2. 会 場 くわなメディアライヴ多目的ホール 桑名市中央町 3-79
(車でお越しの方は、NTN シティホール南側の立体駐車場をご利用下さい。
駐車券を会場までお持ちいただければ無料になります。)
3. 受講料 会員 11,500 円、非会員 13,700 円 (テキスト代、資料代を含む)
4. 定 員 25 名 (定員になり次第、締切ります。)
9 月 6 日・8 日分中止に伴い、既予約分優先の為、若干名の募集になります。
5. 締切日 令和 3 年 12 月 1 日(水)
締切日以後のキャンセルは、受講料を返金できませんのでご注意ください。
6. 修了証 職長等教育の全課程を修了した方には、修了証を交付します。
7. 申込方法 受講申込書を当協会あて FAX するか直接持参してお申込み下さい。
受講料の納入を確認後、受講券(写)を会社あて(申込者あて)FAX 送付します。
当該受講券(写)は当日会場にご持参下さい
8. 振込先 **桑名三重信用金庫本店 (普通) 9 8 2 2 8 0 桑名労働基準協会**
9. 申込先 桑名労働基準協会 TEL 0594-21-8341 FAX 0594-23-7050
〒511-0068 桑名市中央町 3-23 桑名シティホテル 3F